# 入 札 説 明 書

電子計算組織一式に係る一般競争入札(以下「入札」という。)については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項は、下記のとおりである。

- 1. 公告日 令和6年6月25日(火曜日)
- 2. 競争入札に付する事項 電子計算組織一式
  - (1) 契約方法 一般競争入札とする
  - (2) 契約期間 契約締結の日から令和6年10月17日(木曜日)
  - (3) 契約の内容 仕様書及び入札説明書による
  - (4) 納入期限 令和6年10月17日(木曜日)
  - (5) 納入場所 沖縄県立中部商業高等学校 特別教室棟 (C棟) 1階 (コンピュータ教室 I・コンピュータ教室 II)
  - (6) 入札金額
    - ①入札金額は、搬入・設置・設定その他に係る一切の費用を含めた金額とする。
    - ②入札者は、消費税に係る課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の分の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (7) 落札金額

入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とする。

- (8) 入札執行の日時及び場所
  - ① 日時 令和6年7月11日(木曜日) 午前10時
  - ② 場所 沖縄県立中部商業高等学校 小会議室
- 3. 入札参加者に関する事項
  - (1) 入札参加資格

次の条件を全て満たす者

- ア 沖縄県が発注する物品の製造、買入れ、受払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程 (昭和47年沖縄県公示第69号)に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。
- イ 購入物品に関し、点検整備の体制及び物品等の供給体制が確立されており、かつ、故障時の障害 を速やかに復旧させるための対応ができる者であること。
- (2) 入札参加者に求められる事項

上記要件を満たすこと証明する書類を一般競争入札参加資格確認申込書と同時に提出すること。

(3) その他の入札参加条件

仕様書に記載する物品を納入でき、本稼働ができること。

## 4. 入札参加申込及び期間

入札に参加予定の者は、下記の提出書類を申込期間内に次の場所に提出すること。(郵送の場合は、

書留郵便による。ただし、不備等がある場合は、申込期間内に補正しなければならない。)

- (1) 提出書類
  - ア. 一般競争入札参加資格確認申込書
  - イ. 競争入札参加者名簿に登録された者であることを証明する書類
  - ウ. 県税の納税証明書(写し)
  - エ. 消費税及び地方消費税納税証明書(写し)
  - オ. 入札保証金に関する書類(6. 入札保証金に関する事項を参照)
  - カ. 応札明細書
  - キ. 誓約書
  - ク. 労働保険に加入していることが確認できる書類
  - ケ. 健康保険・厚生年金保険に加入していることが確認できる書類
- (2) 申込場所 沖縄県立中部商業高等学校(事務室) 沖縄県宜野湾市我如古二丁目2番1号
- (3) 申込期間 令和6年6月25日(火曜日)から令和6年7月4日(木曜日)まで 受付時間 午前9時から午後5時
- 5. 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る
- 6. 入札保証金に関する事項
  - (1) 入札保証金の額

見積もる契約金額の100分の5以上とする。足りない場合は、入札は無効となる。

(2) 入札保証金の納付方法

現金で納付する場合、「債務者登録申請書」及び「入札保証金納付書発行依頼書」に必要事項を記入し、沖縄県立中部商業高等学校へ令和6年7月2日(火曜日)午前12時までに提出する。 ※来校時は、必ず事前に連絡をすること。

「債務者登録申請書」に基づき納付書を発行しますので、下記納付場所において納付し、領収書の写しを沖縄県立中部商業高等学校へ令和6年7月4日(木曜日)午後5時までに提出する。(FAX可)

納付場所:琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄労働金庫、 沖縄県農業協同組合、商工組合中央金庫那覇支店、沖縄県信用漁業協同組合連合会本店、 鹿児島銀行、指定されたみずほ銀行

※現金で納付する場合は、事前に沖縄県立中部商業高校(事務室)へ連絡をお願いします。

- (3)入札保証金の免除
  - ①入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を令和6年7月4日(木曜日)午後5時までに提出した場合
  - ②国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類を令和6年7月4日(木曜日)午後5時までに提出し

た場合(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなる恐れがないと認められる時に限る。)

(4)入札保証金の還付

落札者以外については、落札決定後「入札保証金返還請求書」に必要事項を記入し、中部商業 高等学校へ提出する。その後、約20日程度で登録した口座へ入札保証金を還付する。 ただし、落札者の入札保証金は契約保証金に充当することができる。

(5)入札保証金の不還付

落札者が落札決定の日から7日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は沖縄県に帰属するものとする。

# 7. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1)入札参加資格のない者がした入札
- (2)同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しなかった者が行った入札

#### 8. 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格制限の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、 落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はく じを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるも のとする。
- (3) 落札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。入札回数3回(1回目の入札を含む。) までとする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。
- 9. 入札の執行及び立会人

沖縄県立中部商業高等学校事務職員

10. 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

名 称 沖縄県立中部商業高校 事務

所在地 沖縄県宜野湾市我如古二丁目2番1号

連絡先 TEL:098-898-4888 FAX:098-898-4808

### 11. 契約保証金に関する事項

落札者は、沖縄県財務規則第 101 条の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約(契約額 100 分の 10 以上) を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなる恐れがないと認められる時に限る。)

## 12. 契約の成立要件

この入札に係る契約については、落札決定の日から起算して、7日以内に締結するものとする。

# 13. その他

- (1) 入札書の提出の方法 2(8)①の日時に2(8)②の場所へ持参すること。
- (2) 入札に代理人が出席する場合は、委任状を提出するものとする。
- (3) 仕様等に関する質問がある場合は、別紙質疑応答書により、令和6年7月2日(火曜日) 午後5時までにFAXにて提出すること。